

様式第二号の八（第八条の四の五関係） （第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年9月27日

吹田市長 様

提出者

住所 大阪府吹田市江坂町3丁目3番1号

氏名 株式会社 紙谷工務店
代表取締役 紙谷 繁夫

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6385-1701

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 紙谷工務店（吹田市管内事業場）
事業場の所在地	吹田市管轄区域内
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
(管理体制図)			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

		【目標】	別紙1, 2のとおり	
②計画	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度(令和3年度)実績
 計画：今年度(令和4年度)計画量

単位:トン/年

コード	産業廃棄物の種類 名称	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量 (前年度実績値の①)	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の②-④)	自ら回収を行う 産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)	自ら中間処理により埋 立する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑥)	自ら埋立処分又は埋立 処分処分を行う産業廃 棄物の量 (前年度実績値の③-⑤)	全処理委託量 (前年度実績値の⑦)	優良認定処理業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑧)	再生利用者への 処理委託量 (前年度実績値の⑨)	認定熱回収業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑩)	認定熱回収業者以外の 熱回収業者への 処理委託量 (前年度実績値の⑪)	現状	計画	現状	計画	現状	計画			
100	燃え殻																			
200	汚泥	509,600	484,120								509,600	484,120	509,600	484,120						
300	漆油																			
400	炭酸																			
500	焼アルカリ																			
600	プラスチック	2,700	2,565								2,700	2,565	2,700	2,565						
700	紙くず	1,200	1,140								1,200	1,140	1,200	1,140						
800	木くず																			
900	繊維くず																			
1000	動物性残渣																			
1100	ゴムくず																			
1200	金属くず																			
1300	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁 器くず																			
1400	雑さい																			
1500	がけ、きり	270,000	256,500								270,000	256,500	270,000	256,500						
1501	コンクリート破片	151,700	144,115								151,700	144,115	151,700	144,115						
1502	アスファルト・コンクリート破片	575,500	546,725								575,500	546,725	575,500	546,725						
2020	混合廃棄物(管理型)	339,700	322,715								339,700	322,715	339,700	322,715						
2522	蛍光灯	0,100	0,095								0,100	0,095	0,100	0,095						
	合計	1850,500	1757,975	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	1850,500	1757,975	1850,500	1757,975	318,250	318,250	1508,100	1432,950	0,000	0,000

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へ産業廃棄物のコード及び具体的な名称を記入してください。
 ※数量に関しては、小数点以下3桁表示として記入してください。

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	06-総合建設業
②事業の規模	4,832,848,000円 (産業廃棄物搬出予定工事)
③従業員数	60名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①解体工事・推進工事 汚泥 がれき類 (コンがら) ・がれき類 (アスがら) ・木くず・金属くず・紙くず等を分別、再生処理業者に委託して再資源化 ②建設工事 管理型建設系混合廃棄物として中間処理業者に委託および一部分別を行い中間処理業者に委託

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等、別紙を参照)

現場産業廃棄物管理担当者 → 本社総務部産業廃棄物担当者 → 本社各部管理者 本社機能を発揮して現場の状況把握し廃棄物処理の効率的な運用・指導を図ります。

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の発生・処理を10%削減するに努めましたが実現していません。 2/10
②計画	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の発生・処理量を5%削減することを目標に定め削減に努める。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 解体工事については分別して搬出しています。 石綿含有廃棄物等については、他の廃棄物が混入しないように確実に分別し搬出しています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持です。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 〇
②計画	(今後実施する予定の取組)

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

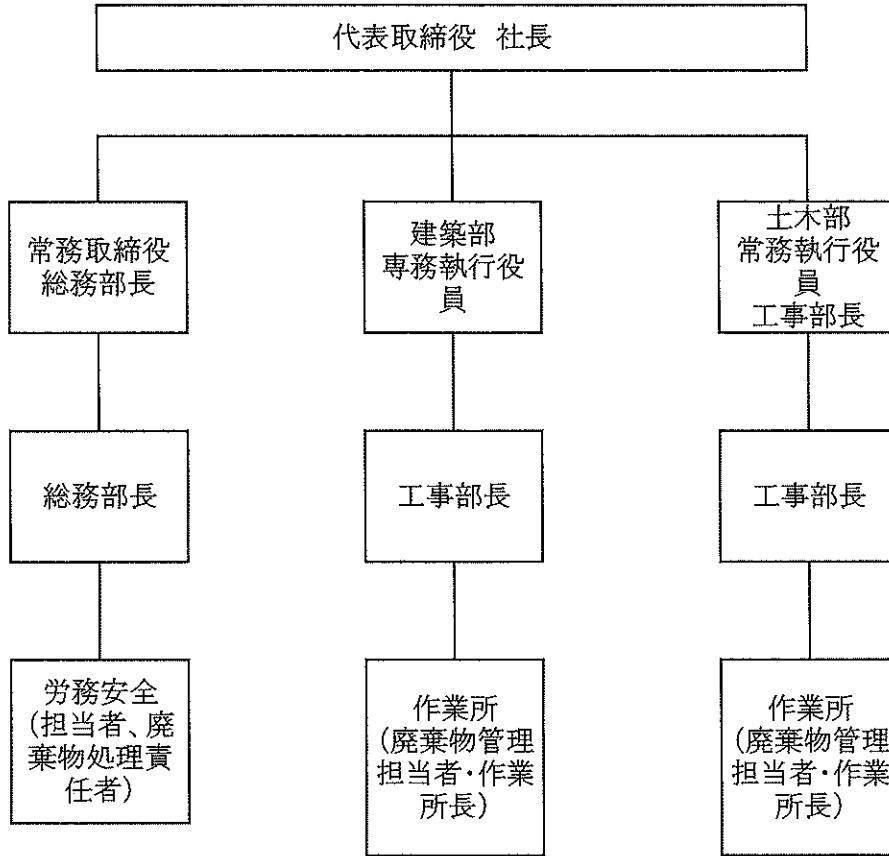
7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 再生利用が可能な産業廃棄物については再生処理業者に処分を委託する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制表



組織名 : 総務部 労務安全			
	廃棄物処理責任者	○ ○ ○ ○	廃棄物処理方針の決定 廃棄物処理計画の策定 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 監督官庁への各種報告
	廃棄物管理担当者 (作業所長)	○ ○ ○ ○ ○	委託契約の締結 産業廃棄物管理票の交付・管理 委託契約に基づき廃棄物が適正に処分されているか確認 社員、関連会社に対する教育、啓発 監督官庁への各種報告